

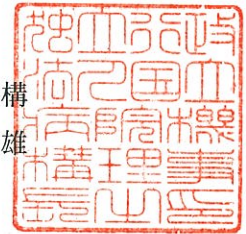
平成 31 年 3 月 27 日

日本製薬工業協会

理事長 伍藤 忠春 殿

独立行政法人国立病院機構

理事長 楠岡 英雄



「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づく情報公開について(通知)

標記について、国立病院機構は「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」(日本製薬工業協会)の趣旨を尊重し、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づく情報公開について(通知)(平成 27 年 11 月 24 日付国立病院機構発研第 1124001 号理事長通知)において、本ガイドラインに基づく情報公開に同意したところですが、本ガイドラインの平成 30 年 9 月 20 日改定を受け、下記に示す「A.研究費開発費等」を臨床研究法に対応した細分類及び各項目内容に沿って、情報公開することに同意いたします。

また、平成 30 年 9 月 30 日以前に開始された事業年度に支払われる「A.研究費開発費等」、「B. 学術研究助成費」及び「C. 原稿執筆料等」については、従前どおり「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づく情報公開について(通知)(平成 27 年 11 月 24 日付国立病院機構発研第 1124001 号理事長通知)に基づき公開することに同意いたします。

記

「A. 研究費開発費等」

※平成 30 年 10 月 1 日以降に開始する新規事業年度以降に支払われる研究費開発費等

- 特定臨床研究費の公開内容
jRCT (Japan Registry of Clinical Trials) に記録される識別番号、提供先施設等の名称、研究実施医療機関の施設名、所属等の名称、研究代表医師名/研究責任医師名、契約件数、金額
- 倫理指針に基づく研究費の公開内容
提供先施設等の名称、当該年度に支払のある契約件数、金額
- 臨床以外の研究費の公開内容
提供先施設等の名称一覧
- 治験費、製造販売後臨床試験費、副作用・感染症症例報告費、製造販売後調査費の公開内容
提供先施設等の名称、当該年度に支払のある契約件数、金額

以上